

NAS ポイントクラブ会員 利用規約

平成 28 年 5 月 1 日より

ご利用規約

スポーツクラブ NAS 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「NAS ポイントクラブ」（以下、「ポイントサービス」といいます。）をスポーツクラブ NAS 登録会員及びスクール登録会員（以下、「会員」といいます。）へ提供するにあたり、本ポイントサービスの利用規約（以下、「本規約」といいます。）を以下の通り定めます。

第 1 条（定義）

1. ポイントサービスとは、当社がその内容を定め、会員の当社指定サービスご利用に対しポイントを提供するサービスの総称をいいます。

第 2 条（適用範囲）

1. 本規約は、当社が運営する各スポーツ施設にて物品販売を利用する会員に適用されるものとします。

第 3 条（ポイント利用資格）

1. ポイントサービスは、当社に会員登録を済ませた者であり、かつ、会員利用規約、本規約、その他当社の定める利用条件に、ご同意いただける方のみが利用できるものとします。
2. 当社は、会員がポイントサービスを利用する場合、本規約に同意したものとみなします。
3. 会員は、自己が取得し保有するポイントにつき、第三者へ譲渡、貸与、担保設定等を行うことができず、また、当該ポイントは本人に限り有効とします。

第 4 条（ポイントの付与）

1. 当社は、会員が当社の物品販売を利用した場合において、当社の定める条件に従い、当該会員に対してポイントを付与するものとします。
2. 物品販売におけるポイント付与対象は以下の商品に限りです。尚、当社は、事前予告なくポイント付与対象商品を制限し又は付与率を変更することがあります。
〈付与対象商品〉スポーツウエア、トレーニングシューズ、水着、トレーニング小物、サプリメント、催事商品
〈付与対象外商品〉パーソナルトレーナー、ペアストレッチ、有料レッスン、エステティック、施設利用券、会費等
3. ポイント付与は消費税を除くご利用金額 100 円につき 1 ポイントが付与されます。
尚、割引商品については消費税を除く ご利用金額200円につき1ポイントが付与されます。
4. サービス、商品によってはポイントの付与ができない場合がございます。
5. 会員は当社の物品販売を利用し、ポイント付与を受ける場合は「会員カード」が必要となります。
6. 「会員カード」をお忘れの場合、ポイントの付与はできません。

第 5 条（ポイントの利用）

1. 会員は、付与されたポイントを、当社が提供する物品販売(下記対象商品)のご利用に際し、1 ポイントを 1 円として精算金額への充当としてご利用ができます。
〈対象商品〉スポーツウエア、トレーニングシューズ、水着、トレーニング小物、サプリメント、催事商品
2. 当社は、ポイント利用の対象となる商品等を制限したり、ポイントの利用に条件を定めたりすることがあります。
3. ポイントの利用は、会員本人のみの利用とし、会員以外の方の利用はできません。利用にあたって、会員本人であるかどうかの確認をさせていただくことがあります。
4. 会員は、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。

第 6 条（ポイント残高の確認）

1. スポーツクラブ NAS フロント及び購入時に発行されるレシートでポイント残高を確認することができます。

第 7 条（ポイントの返還）

1. 会員が、商品のご利用時にポイントを消化し、その後当該商品の事情により返品が発生した場合、原則として消化されたポイントは、会員に返還されるものとします。
2. 会員は商品を返品する場合、ご購入時のレシートと会員証のご提示が必要となります。
3. レシート、会員カードをお忘れの場合、又は商品により返品手続きをお断りする場合がございます。

第 8 条（ポイントの取消）

1. 当社がポイントを付与した後に、当社がポイントの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社は、当該取引により付与されたポイントを取り消すことができます。
2. 当社は会員が下記 (1) 又は (2) のいずれかに該当すると判断した場合、当社は会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部又は全部を取り消すことができます。
(1) 会員が本規約・その他当社が定める規約・ルール等に違反した場合
(2) ポイントの取得過程で違反又は不正行為があった場合等、その他当社が会員に付与したポイントを取り消すことが妥当と判断した場合
3. 当社は、会員がポイントを利用した後であっても、前項に定める事由があることが判明した場合には、ポイントを遡及的に取り消すことができます。
4. 当社は、取消したポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負わないものとします。

第 9 条（ポイントの有効期限）

1. ポイントについては、当社が定める有効期限が到来するまでの間は有効とします。
2. ポイント有効期限は ポイント毎に取得から 13 ヶ月後の月末となります。
3. 当社は、消滅したポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（ポイントの管理）

1. 当社は、所定の方法により、会員が保有する有効ポイント数、会員が取得及び使用したポイント数の履歴を管理し、その内容を当社指定の方法により、会員に告知いたします。
2. 前項に定めるポイントの管理に関する最終的な決定は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

第 11 条（ポイント会員の喪失・失格）

1. 会員が当社スポーツクラブの会員を退会した場合、その時点で保有するポイントは喪失するとともにポイント会員の資格を失格するものとします。

第 12 条（個人情報の取り扱い・会員への連絡）

1. 当社は個人情報保護法及び当社が定める「個人情報保護方針」に基づき適切にお取り扱い致します。
2. 当社は本サービスを運営する上で会員に対し、電子メール等を利用して、ポイント又はポイントサービスに関するキャンペーン情報、緊急あるいは重要なお知らせを送る場合があります、そのことを会員はあらかじめ承諾するものとします。

第 13 条（免責事項）

1. 停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生等、当社の責に帰すべき事由以外の原因により、ポイントサービス提供が停止し、ポイントの付与又は利用に関する障害等が発生し、会員に損害が生じた場合であっても、当社はその責を負わないものとします。
2. 上記の原因、又は何らかの事由で不適正なポイント数が全員に付与された場合、当社はこれを取り消すことができます。
3. ポイント利用に関連して、当社の責に帰すべき事由以外の原因で会員カードの盗難、破損等の事故、又はトラブルが発生した場合には、会員と当該第三者との当事者間で解決するものとし、当社は、一切の責任を負わず、ポイントの返還もいたしません。また、会員が損害を被った場合においても、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 14 条（本サービスの変更）

1. 当社が必要であると判断した場合には、会員に事前に通知することなく、いつでもポイントサービスを変更することができ、ポイントサービスの停止もしくは中止、中断、又は付与条件の変更、付与済みのポイント数の変更、商品提供の停止もしくは中止、あるいは条件の変更を行うことができるものとします。本条に基づいて当社がポイントサービスの停止等を行った場合にも、会員に対しては一切補償を行わないものとします。

第 15 条（ポイントサービスの終了）

1. 当社は、法令の改廃、社会情勢の変動、その他様々な事情により、当社がサービスを終了すると判断した場合、会員に通知・公表の上、ポイントサービスを終了することができます。会員は、ポイントサービス終了時におけるポイントの清算等については、当社の定める方法に従うものとします。
2. 当社は、ポイントサービスの終了について何らの補償も行わず、一切の責任を負わないものとします。

第 16 条（その他）

1. 本サービスの利用に関して、会員及び入会希望者と当社の間で紛争が生じた場合、双方誠意をもって協議し、これを解決するものとします。
2. 本サービスの利用に関して訴訟が発生した場合は東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

- (附則)
1. 平成 25 年 6 月 7 日制定
 2. 平成 28 年 1 月 21 日改定
 3. 平成 28 年 5 月 1 日改定